

2021年10月01日

化学工学会 会員各位

化学工学会

会長 石飛 修

化学工学会が主催するイベントに関する COVID-19 対応ガイドライン

化学工学会では、大学や各施設の使用停止要請が出された第一回目の緊急事態宣言を受けて、2020年5月に本部が主催するイベント開催形態に関するCOVID-19対応ガイドラインを定めたところである。同年5月25日に緊急事態宣言は解除されたが、その後に複数回発出された緊急事態宣言並びにまん延防止等重点措置では、医療・感染状況と社会生活のバランスを考慮した行動自粛が要請されるようになった。即ち、同じ緊急事態宣言下においても内閣官房並びに各自治体が要請する自粛要請内容が状況によって異なってきている。

以上の状況を踏まえて、化学工学会（各支部・部会等が主催する行事も含む）が主催するイベントに関するCOVID-19対応ガイドラインを以下の通り改定する。

化学工学会が主催する行事の開催に際しては、参加者および開催会場の所在する地域における安全確保が最優先である。感染拡大防止対策実施の必要性を十分理解し、各行事での対策実施においては、具体的な感染防止を定めた別紙の「化学工学会本部開催行事におけるCOVID-19感染防止ガイドライン」に従って参加者の安全確保に最大限の努力を行う。

COVID-19 対応ガイドライン

1. 内閣官房並びに会場所在地の地方自治体の開催日時点の要請に従うことを原則とする。
2. 会場を管轄している組織（例：大学、企業など）のガイドラインがあれば、それに従う。
3. イベント等を統括している業界団体等から指針（例：日本展示会協会等）があれば、それに従う。
4. 以上のガイドラインを遵守したうえで、追加のガイドラインが必要な場合は、各行事を運営する組織において別途定めて参加者に周知する。

以上

問合せ先：化学工学会事務局

soumu@scej.org